

第1号議案

宇都宮都市計画道路の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

平成29年7月24日

栃木県都市計画審議会会長 築瀬 範彦

都計第57号

平成29年5月25日

栃木県都市計画審議会

会長 築瀬 範彦 様

栃木県知事 福田 富一

宇都宮都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

計画書

宇都宮都市計画道路の変更（栃木県決定）

都市計画道路中 3・3・901 号おもちゃのまち下古山線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構造 形式	車線 の数	幅 員	地表式の区間 における鉄道 等との交差の 構造	
幹 線 街 路	3・3・901	おもちゃ のまち下 古山線	壬生町 大字安塚 字鍋小路	壬生町 若草町	壬生町 いずみ町	約 1,980m	地表式	4車線	25.0m	東武鉄道宇都 宮線と立体交 差  幹線街路と平 面交差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

壬生町の交通の現状及び将来の見通しを勘案し、本案のように変更するものである。